= 藤枝市アセットマネジメント基本方針 改訂版 (概要) =

第1章 はじめに **▶** 本編 P.1~3

■ 方針策定の背景と目的 および 計画期間

本市では、公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めた「藤枝市アセットマネジメント基本方針」を平成 26 年 8 月に策定し、将来の負担軽減や都市経営上の健全性を維持するため、計画的な維持管理により、公共施設の長寿命化を推進してきました。

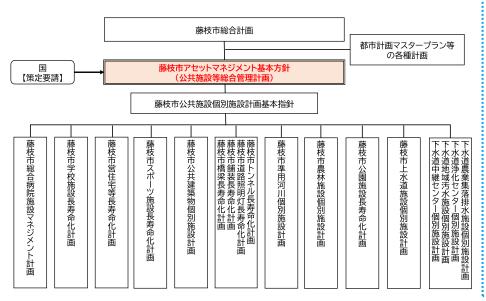
このたび、国が示した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針(平成30年2月改訂)」や施設分類ごとの長寿命化計画を踏まえた改訂を実施し、将来世代へより良い公共サービスを提供し続けていくため、引き続き、公共施設マネジメントの取り組みを推進していくものです。

【本計画の計画期間】

平成 29 年度から令和 28 年度までの 30 年間

■ 方針の位置づけ等

●本方針は、「第6次藤枝市総合計画」の個別計画として、各種計画と整合を図りながら、「公共施設等総合管理計画」として策定するものです。



●ローカル SDGs の推進

「第6次藤枝市総合計画」では、 SDGs17のゴールに貢献する「藤枝市 独自の17の目標(ローカル SDGs)」 を設定しています。

本方針は、公共施設を適切に維持管理することで、持続可能なまちづくりを進め、それぞれの目標達成に貢献することを目指します。



第2章 本市の状況

▶ 本編 P.4~8

■ 人口推移と財政状況

~総人口の減少、少子高齢化の進行、厳しい財政状況~



●人口推移

・市独自推計によると藤枝市の将来人口は、令和 42 (2060) 年で 113,177 人と平成 27 (2015) 年と比較して 30,400 人 (21.2%) 減 少することや、生産年齢人口割合の減少と老年人口割合の増加が予測 されており、人口構成が変化することが見込まれています。

●財政状況

- ・歳入面については、生産年齢人口の減少に伴う担税力の縮小により個 人市民税の大幅な増額は期待できない状況にあります。
- ・歳出面では、今後も少子高齢化に伴う扶助費等の義務的経費が増加していくことが見込まれます。
- ・本市の財政状況は、今後、より厳しいものとなっていくと考えられ、 財政の自立と安定を図るため、積極的な歳入確保を進めることや、事 務事業の創意工夫・効率化による歳出抑制、資産の有効活用が求めら れています。

= 藤枝市アセットマネジメント基本方針 改訂版 (概要) =

第3章 公共施設の現状と課題

▶ 本編 P.9~17

■ 公共建築物の現状

~公共建築物の老朽化が進行~

<用途別保有状況>	大分類	小分類	施設数	延床面積(㎡)	面積計(㎡)
3.5%	庁舎施設	庁舎施設	4	14,989	14,989
4.8%	文化施設	文化施設	11	12,158	13,447
		図書館	1	1,289	
	集会施設	広域集会施設	3	7,047	20,454
		集会施設	16	13,407	
	学校教育施設	小学校	17	101,495	178,352
		中学校	10	71,809	
42.2%		その他施設	3	5,048	
	体育施設	体育施設	13	29,643	29,643
	児童福祉施設	保育園	3	2,080	6,215
		児童施設	18	4,134	
	医療保健福祉施設	医療保健福祉施設	15	74,268	74,268
	市営住宅施設	市営住宅施設	12	21,374	21,374
1.5% -	観光施設	観光施設	5	2,005	2,005
	消防施設	消防署	3	6,280	8,835
		消防団車庫·詰所	42	2,556	
17.6%	防災関連施設	防災関連施設	89	2,323	2,323
	公園等施設	公園等施設	137	2,219	2,219
0.5% 5.1%	駐車場施設	駐車場施設	3	11,455	11,455
0.5% - 5.1%	上水道施設	上水道施設	23	4,650	4,650
0.5%	下水道施設	下水道施設	17	24,245	24,245
1.1%	環境衛生施設	環境衛生施設	3	1,301	1,301
0.3% \ 3.7% \ 1.6% \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	その他施設	その他施設	32	6,816	6,816
	合計	<u> </u>	480	422,594	422,594

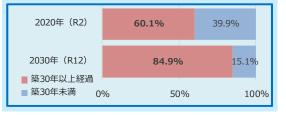
●施設の現状

- ・市が保有する施設数は 480 施設、建物数 1,097 棟、総延床面積は **422,594** ㎡となっています(令和3年3月末時点)。
- ・用途別では、学校教育施設が42.2%と最も多く、続いて医療保健福祉施設が17.6%となっており、この2つの用途だけで全体の6割近くを占めています。

●施設の老朽化

- ・本市の公共建築物は、人口の増加に伴い整備され、特に学校教育施設の多くが昭和 50 年代に建築されています。
- ・建築後 30 年以上が経過している施設は全体の6割となっており、更に10年後には全体の8割となります。
- ・今後、老朽化による大規模修繕や建替えなど、多くのコストを必要とすることが予想されます。

<老朽化の推移>



■ インフラの現状

~今後、更新に必要な費用の集中が懸念~

<主なインフラ資産の保有量>

種別	主な施設	施設数	
道路	道路延長	1,073km	
	道路照明灯	1,131基	
	橋りょう	1,240 橋	
	トンネル	2 箇所	
河川	河川数	69 河川	
	河川延長	105km	
農林施設	農道	318km	
	橋りょう	13 橋	
	トンネル	1 箇所	
	水門	209 箇所	
公園施設	都市公園·緑地等	169 箇所	
上水道	管路延長	895km	
	配水場	18 箇所	
下水道	管路延長	315km	
	下水処理場	1 箇所	
	中継ポンプ場	5 箇所	
	集落排水処理施設	4 箇所	
	中継センター	2 箇所	
	地域汚水処理施設	5 箇所	

●橋りょうの状況

- ・架橋年が把握できている橋りょう の内 29%が 50 年以上を経過して います。
- 橋の寿命は、一般的に 50 年から 80 年とされており、今後 20 年で 高齢化が進行し、短期間に多額の修 繕・架替えの費用が必要となること が見込まれています。

<橋りょうの老朽化の推移>



●道路照明灯の状況

・本市が管理する道路照明施設の建設時期は、土地区画整理や宅地開発および 幹線道路等の大規模な事業が施行された期間に集中しています。今後、老朽 化施設が増加し、<u>一定期間に多額の更新・修繕費が発生する</u>ことが想定され ます。

●上水道・下水道の状況

・本市の上水道管路は昭和 40 年代以降、下水道管路は昭和 50 年代以降に整備されています。今後老朽化した管路が増加し、更新に必要な費用が集中することが懸念されています。

= 藤枝市アセットマネジメント基本方針 改訂版 (概要) =

■ 公共施設の課題

~老朽化、限られた財源、社会の変化への対応~

(1) 老朽化への対応と安全性の確保

- ・経年による施設の老朽化が進行することが見込まれているため、今後も継続的に行政サービスを提供するためには、施設を 適切な状態で維持管理することが求められます。
- ・災害発生時においても市民の命と暮らしを守るために、公共施設の維持管理は危機管理対策を念頭において、計画的に適切 な措置を講じることが必要になります。

(2) 限られた財源での対応

- ・人口減少と少子高齢化に伴い、税収の減少や扶助費の増大が予想されるため、より一層のコスト縮減などによる財源の確保が求められます。
- ・行政サービスの水準を確保することに留意しながら、施設の規模や配置、運営や管理のあり方を検討することが必要になります。

(3) "新たな日常"と"脱炭素社会"への対応

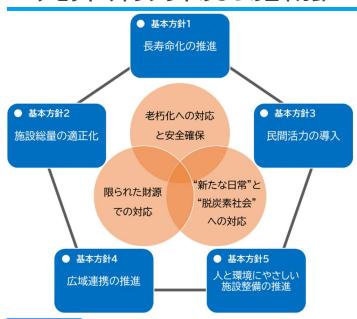
- ・ウィズコロナ、アフターコロナ時代の"新たな日常"や"デジタル社会"に対応し、多様化する市民ニーズを的確に捉え、全ての人が安全で快適に利用できるよう公共施設の機能充実を図ることが必要になります。
- ・本市では脱炭素社会に向けて令和32(2050)年までに温室効果ガス排出実質ゼロに取り組む「ゼロカーボンシティ」の表明を行っており、公共施設の整備や維持管理においても地球温暖化対策が求められています。

第4章 公共施設の管理に関する基本的な考え方

▶ 本編 P.18~24

■ アセットマネジメントの5つの基本方針

~公共施設全体の適正管理の推進~



方針3 民間活力の導入

- ▶ 施設の整備や管理に、民間事業者等の資金やノウハウを活用することで、効果的かつ効率的に行政サービスを提供します。
- ▶ 維持管理に関するコストを比較検討し、民間施設の活用を 含めた効率的な運営に努めます。

方針1 長寿命化の推進

- ▶ 安全・安心して利用できるよう、定期的な調査・点検により施設の状況を把握し、中長期的な視点に立った適切な維持管理を行います。
- ▶ 施設を適切に維持管理するために必要な財源の確保と 財政負担の平準化を行います。

方針 2 施設総量の適正化

- ▶ 市民ニーズや機能・効果などを踏まえ、サービス水準 を確保しつつ、施設総量の適正化を推進します。
- ▶ 将来的に利用されなくなった施設については、用途変更や複合化、廃止等を行うことにより施設総量の適正化を図ります。

方針4 広域連携の推進

- ➢ 広域的に利用されている施設の利用状況を検証し、利 活用の連携を図ります。
- ▶ 施設やインフラの整備時において、国・県や周辺自治体における公共施設の機能や将来計画等を考慮します。

方針5 人と環境にやさしい施設整備の推進

- ▶ 多様化する市民ニーズへの対応や"新たな日常"に対応したデジタル化など、全ての人が快適に利用しやすい公共施設を目指し、ユニバーサルデザイン化を推進します。
- > 公共施設の省エネルギー化や再生可能エネルギー設備の導入など、グリーン化を推進し、環境負荷の低減を図ります。

= 藤枝市アセットマネジメント基本方針 改訂版 (概要)

■ アセットマネジメント基本方針の具体的な取組

~藤枝市の取組~

基本方針

具体的な取組

①公共施設の適切な維持管理

- ・長期的な修繕計画(個別施設計画)を作成し、公共施設の長寿命化を推進
- ・ライフサイクルコストの縮減と財政負担の平準化
- ・新技術の導入による効率的な維持管理

長寿命化の 推進

②安全・安心の確保

- ・地震等の災害時の主な避難所となる学校教育施設や集会施設:耐震性を維持
- ・道路・橋りょう等:計画的に耐震化や修繕を実施
- ・学校教育施設や児童福祉施設:安全確保に留意した維持管理を推進

③公共施設の長寿命化にあたっての財源の確保

- ・国・県支出金や市債の活用
- 特定目的基金(公共施設等総合管理基金)の活用

施設総量の 適正化

- ・施設の更新:将来的なニーズを考慮し、複合化や集約化を検討、最も効果的な適正規模での更新
- ・将来的に有効活用されなくなった施設:用途変更、複合化、集約化、廃止を検討
- ・施設の廃止により生じる跡地:効果的な利活用が見込めない場合には、原則売却

民間活力の 導入

①民間ノウハウの活用

・PPP/PFI 等の手法(官民連携)や指定管理者制度を導入するなど、民間の持つノウハウを活用

②民間施設の活用

・財政的にも効率性が高いと判断した場合は、民間施設を活用(施設借上げ等)した行政サービス提供を検討

広域連携の 推進

- ・広域的に利用されている施設の状況を検証し、機能分担の充実や周辺自治体との広域連携を強化
- ・施設やインフラの整備時は、広域的視野をもって検討

人と環境に

施設の推進

①ユニバーサルデザイン化の推進

- ・ユニバーサルデザインの考え方に基づく公共施設の整備を推進
- ・ "新たな日常"や"デジタル社会"に対応し、行政サービスのデジタル化に向けた、公共施設の機能充実

やさしい ②環境負荷低減の推進

- ・「環境日本一のまち」を目指し、再生可能エネルギー設備 (太陽光発電設備など) や省エネルギー設備の導入、 環境にやさしいエネルギーの採用など、公共施設のグリーン化を推進
- ・施設の計画、設計、施工及び維持管理の各段階においても環境への配慮に取り組み、環境負荷低減を推進

■ 公共施設の長寿命化対策に係る経費見込み

既存の公共施設等の今後 10 年間の経費見込み

①単純更新の場合

約 564 億円 (56.4 億円/年)

対策効果額 約 293 億円

②長寿命化の対策を進めた場合

約 271 億円 (27.1 億円/年)

既存の公共施設等の今後 25 年間の経費見込み

①単純更新の場合

約 1,986 億円 (79.4 億円/年)

②長寿命化の対策を進めた場合

583 億円 (23.3 億円/年)

対策効果額

約 1,403 億円

▶ 本編 P.25~26

第5章 実行体制の整備

アセットマネジメントの推進体制

- ▶ 施設所管課だけではなく、部局横断的に総合的かつ計画的な視点で本方針 を実行する体制によりアセットマネジメントを推進します。
- フォローアップ (PDCA サイクル)
- > 本方針及び施設分類ごとの個別施設計画に基づき、取組成果の評価や効果 の検証を行いながら、アセットマネジメントを継続的に推進します。
- 情報提供・意識改革
- ▶ 市民や議会への十分な情報提供や職員ひとりひとりのコスト意識の高揚 等の意識改革に努めます。

藤枝市アセットマネジメント基本方針 改訂版(概要) 令和4年3月

藤枝市 財政経営部 資産管理課

〒426-8722 静岡県藤枝市岡出山 1-11-1 TEL:054-643-3263